

令和8年度 名護市職員採用候補者試験実施案内

沖縄県名護市港一丁目1番1号
名護市 総務部 人事行政課
TEL：0980-53-1212(内線242)
<http://www.city.nago.okinawa.jp/>

第1次試験日

令和7年9月21日(日)

試験会場

名桜大学(住所：沖縄県名護市字為又1220番地1)

申込受付期間

令和7年7月1日(火) 午前8時30分

～

※申込は電子申請となります※

7月18日(金) 午後11時59分

令和8年度名護市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

当試験は、国や地方公共団体（都道府県・市町村）において行政実務経験がある人材を対象とした試験を兼ねております。また、試験内容の見直し等（※）により、受験がしやすくなっておりますので、当試験案内をご確認の上、ぜひ、お申し込みください。

※ 行政職（上級）の専門試験の廃止や技術職（土木）初級、技術職（建築）初級の受験資格要件の緩和が図られています。

1 職種、従事する業務内容及び採用予定数

職 種		従事する業務内容	採用予定数
行政職	上級	市長事務部局、教育委員会、水道事業部局及び各行政委員会事務局において、それぞれの行政事務に従事します。	若干名
	初級		
	行政実務経験者		
行政職 (公認心理師・臨床心理士)		市長事務部局及び教育委員会において、専門的業務及び行政事務に従事します。	
保健師		市長事務部局において、保健業務に従事します。	
保育教諭		市立認定こども園及び市立幼稚園において、専門的業務に従事します。	
技術職 (土木)	上級	市長事務部局、教育委員会及び水道事業部局において土木技術業務に従事します。	
	初級		
技術職 (建築)	上級	市長事務部局、教育委員会及び水道事業部局において建築技術業務に従事します。	
	初級		

※原則として、令和8年4月1日付けの採用を予定しています。

※採用後に人事異動等により、受験区分以外の職種へ異動になることがあります。

2 受験資格

(1)各職種、試験区分ごとに次のような受験資格要件があります。

※各職種、試験区分における各受験資格要件の全てに該当すること。

職種	試験区分	受験資格要件
行政職	上級	① 平成8年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（※1）
	初級	① 平成8年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 行政職上級の受験資格を有していない者
	行政実務経験者	① 昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに出生した者 ② 国や地方公共団体で行政事務に係る <u>職務経験が3年以上ある者</u> （※2）
行政職 （公認心理師・臨床心理士）		① 平成8年4月2日以降に出生した者 ② 公認心理師資格又は臨床心理士資格を有する者若しくはいずれかの資格を令和8年3月31日までに取得見込みの者
保健師		① 平成2年4月2日以降に出生した者 ② 保健師免許を有する者（令和8年3月31日までに取得見込みの者を含む。）
保育教諭		① 平成2年4月2日以降に出生した者 ② 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者（令和8年3月31日までに取得見込みの者を含む。）
技術職（土木）	上級	① 平成8年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（※1） ③ 大学等において土木に関する専門課程を履修した者（新卒者については令和8年3月31日までに履修予定の者を含む。）又は1級土木施工管理技士若しくは1級造園施工管理技士資格を有する者
	初級	① 平成8年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者（令和8年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 技術職（土木）上級の受験資格を有していない者

職種	試験区分	受験資格要件
技術職（建築）	上級	① 昭和 61 年 4 月 2 日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者（令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者（※1） ③ 大学等において建築に関する専門課程を履修した者（新卒者については令和 8 年 3 月 31 日までに履修予定の者を含む。）又は 2 級以上の建築士資格若しくは 2 級以上の建築施工管理技士資格を有する者
	初級	① 昭和 61 年 4 月 2 日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者（令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 技術職（建築）上級の受験資格を有していない者

（※1）「同等以上の学力があると認められる者」とは、次に掲げる者等になります。

- ① 学校教育法施行規則第 155 条第 1 項各号に該当する者
- ② その他市長が大学卒業に相当する学力を有すると認める者

（※2）**職務経験が3年以上ある者**の対象となる期間については、**令和2年4月1日から令和8年3月31日**までとなります。職務経験が複数ある場合、その期間内であれば通算することができます。なお、令和 8 年 3 月 31 日までの任期をもって職務経験年数 3 年以上の条件を満たす場合においては、令和 8 年 3 月 31 日時点で引き続き在籍していることが条件となります。※1 月未満の期間がある場合は、1 月としてカウントできます。

(2) 欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。（※ウについては保育教諭のみ）

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第 16 条に該当する者
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・名護市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ウ 学校教育法第 9 条に該当する者
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられた者
 - ・教育職員免許法第 10 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者
 - ・教育職員免許法第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3 年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び会場

試験	日時		試験会場
第1次試験	令和7年9月21日(日)	<p><教養試験等> 【職種】 行政職(上級・初級・行政実務経験者)、技術職(土木)初級、技術職(建築)初級 ・集合時間：<u>9時10分</u> ・開始時間：<u>9時30分</u></p> <p><検査> 【職種】 行政職(上級)、行政職(行政実務経験者) ※教養試験又は職務能力試験に引き続き実施します。</p>	名桜大学
		<p><専門試験> 【職種】 行政職(公認心理師・臨床心理士)保健師、保育教諭、技術職(土木)上級、技術職(建築)上級 ・集合時間：<u>13時10分</u> ・開始時間：<u>13時30分</u></p>	
第2次試験	令和7年11月16日(日)を予定しています。第2次試験の日時、場所、内容等については、第1次試験合格者に直接通知します。		

4 試験の方法

第1次試験の内容は、次のとおりです。

試験科目	職種	区分	内容	
教養試験及び検査	行政職	上級	120分	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題(13題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(27題)
			20分	<職場適応性検査> 公務員としての職業生活への適応性(150項目)
教養試験	行政職	初級	120分	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題(13題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(27題)
	技術職(土木)			
	技術職(建築)			

試験科目	職種	区分	内容	
専門試験	行政職 (公認心理師・臨床心理士)		90分	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学、産業心理学、臨床心理学)、調査・研究法、統計学(30題)
	保健師		90分	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論(30題)
	保育教諭		90分	社会福祉・子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健(30題) ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
	技術職 (土木)	上級	120分	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工(30題)
	技術職 (建築)	上級	120分	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工(30題)
職務基礎力試験及び検査	行政職	行政実務経験者	60分	<職務能力試験> ・地方行政への関心と理解 ・文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力 ・論理的に思考し、判断する能力 ・現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力 ・国内外の社会情勢への理解と新たな課題(地球環境、ICT化等)に対応するための基礎知識(60題)
			20分	<職務適応性検査> 公的部門の職員としての職務への適応性(150項目)

※行政職(上級)については、教養試験及び職場適応性検査の両方を実施します。

※行政職(初級)、技術職(土木)初級、技術職(建築)初級については、教養試験のみ実施します。

※行政職(公認心理師・臨床心理士)、保健師、保育教諭、技術職(土木)上級、技術職(建築)上級については、専門試験のみ実施します。

※行政職(行政実務経験者)については、職務能力試験及び職務適応性検査の両方を実施します。

※行政職(公認心理師・臨床心理士)について※

試験日が令和7年10月19日(日)に延期となった場合は、試験開始時間及び試験内容を次のとおり変更します。(※その他の職種については、変更はありません。)

- ・開始時間について…「13:30(集合時間:13:10)」から「9:30(集合時間:9:10)」へ変更
- ・試験内容について…「専門試験」から「職務基礎力試験」へ変更

※変更後の試験内容は、職務能力試験及び職務適応性検査の両方となります。行政職(行政実務経験者)の試験内容と同様となりますので、上記「4 試験の方法」表内の「試験科目」職務基礎力試験の欄にて詳細を確認してください。

5 受験手続

申込受付 期間	<p>令和7年7月1日(火) 午前8時30分</p> <p>～</p> <p>7月18日(金) 午後11時59分</p> <p>※原則、電子申請による申し込みとなります。電子申請による申し込みが行えない特別な事情がある場合は人事行政課人事行政係（0980-53-1212（内線242））までお問い合わせください。</p>
------------	--

受験申込 フォーム QRコード	行政職	上級		行政職 (公認心理師・臨床心理士)		
		初級		技術職 (土木)	上級	
		行政実務経験者		技術職 (土木)	初級	
	保健師		技術職 (建築)	上級		
	保育教諭		技術職 (建築)	初級		
	※受験申込フォームは、ホームページ掲載のURLリンクから取得できます。					

申込フォーム利用 推奨ブラウザ		PC		スマートフォン	
		Windows	Mac	Android	iPhone / iPad
	OS	Windows 10以降	macOS 13以降	Android 12以降	iOS / iPadOS 16以降
	ブラウザ	Microsoft Edge (最新版) Google Chrome (最新版) Mozilla Firefox (最新版)	Safari (最新版) Google Chrome (最新版) Mozilla Firefox (最新版)	Google Chrome (最新版)	Safari (最新版) Google Chrome (最新版)
※Microsoft Internet Explorer11ではご利用いただけません※					
受験票の 送付	<p>電子による受験申込審査等を行った上で、8月中旬に受験票に関するメールを送信いたします。(※設定によっては迷惑メールフォルダに格納される場合があります。) 令和7年8月15日(金)までに受験票に関するメールが届かない場合は、人事行政課人事行政係(0980-53-1212(内線242))まで御連絡ください。</p>				

<受験申込みに関する留意事項>

- ① 申込フォームは職種区分毎に異なりますので、申し込みを行う職種区分に間違いがないか十分に御確認の上、申込手続きを行ってください。
- ② 受験申込締め切り後はいかなる理由があっても受け付けません。
- ③ 予見できない受験者側の端末等の不具合についての責任は一切負いません。
- ④ インターネットに要する通信料などの費用は、受験者の負担となりますので御了承ください。
- ⑤ 申込受付締め切り直前はアクセスが集中し、サーバーが混み合うことが予想され、手続きに時間がかかってしまう恐れがあります。余裕をもって申込手続きを行ってください。
- ⑥ 電子申請による申込手続きは24時間可能ですが、人事行政課へのお問い合わせは、土、日、祝日を除く8:30~17:15(12:00~13:00を除く。)までの間となります。

6 合格者の発表

	期 日 等	方 法
第1次試験合格発表	令和7年10月17日(金)13時頃	合格者に通知する他、名護市役所1階ロビーに掲示、ホームページへ掲載します。
第2次試験合格発表	令和7年12月中旬予定	

7 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期間は原則として、令和8年4月1日から起算して1年間です。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合には、合格(採用)を取り消します。また、卒業見込み及び免許・資格取得見込みの者で、令和8年3月31日までに卒業又は免許・資格取得ができない者は採用される資格を失います。

8 給料・勤務条件等

(1) 採用時における給料額は、おおむね次のとおりです。(令和7年4月1日現在)

なお、学歴・職歴等の内容に応じて給料の調整が行われます。

行政職(上級) 220,000円 行政職(初級) 188,000円

行政職(行政実務経験者) 220,000円(大卒の場合)

行政職(公認心理師・臨床心理士) 220,000円(大卒の場合)

保健師 220,000円(大卒の場合) 保育教諭 220,000円(大卒の場合)

技術職(土木・建築)上級 220,000円 技術職(土木・建築)初級 188,000円

このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当・勤勉手当等が要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの勤務(週休2日制)で、8時30分から17時15分まで(1日7時間45分)です。ただし、出先機関や施設勤務、職種等により、勤務体制が異なる部署もあります。

(3) 地方公務員法第22条の規定により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

9 第1次試験に関する注意事項

(1) 受験票はA4で印刷し、忘れずに持参してください。受験票がないと受験できません。

(2) 試験は、9時30分(※行政職(公認心理師・臨床心理士)、保健師、保育教諭、技術職(土木)上級、技術職(建築)上級については13時30分)に開始します。どのような理由があっても遅刻は認めません。試験に先立ち各受験教室にて受付、諸注意及び問題等の配付を行います。

※9時10分(※行政職(公認心理師・臨床心理士)、保健師、保育教諭、技術職(土木)上級、技術職(建築)上級については13時10分)までに入室してください。

(3) 問題の解答は、マークシート方式です。鉛筆はHBを、消しゴムはプラスチック消しゴムを使用してください。

(4) 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。試験係員の指示に従わない者又は不正をした者には退場を命ずることがあります。

(5) 退場する際に試験問題集、答案用紙等は全て回収しますので持ち出しはできません。

(6) 受験教室へ筆記用具・時計(スマートフォンやスマートウォッチ等の電子通信機器は時計代わりに使用できません)・その他必需品以外は持ち込まないでください。

(7) 受験中は、スマートフォン等の電子通信機器、電子計算機、電子辞書等の電子機器の使用を禁止します。

(8) **車椅子等**を利用されている方や受験上の配慮を希望する方は、**受験申込の際に必ず申し出ください。**なお、内容によっては、**試験の実施上、配慮できない場合**もあります。

(9) 試験会場での喫煙はご遠慮ください。

(10) 試験会場周辺駐車場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、駐車場所に限りがありますので、時間には余裕を持ってお越しください。なお、駐車場における盗難・事故等について本市は一切関与いたしません。

(11) 暴風時の対応

試験当日、台風が襲来し、暴風警報が発令され、午前8時30分現在で路線バスが運行停

止した場合には、第1次試験実施日を、**令和7年10月19日(日)**に延期します。延期となった場合、試験会場が「沖縄工業高等専門学校(住所:沖縄県名護市字辺野古905番地)」**に変更**となります。名護市ホームページ等により最新の情報を確認してください。

なお、午前8時30分までにバスが運行再開した場合には、日程どおり試験を実施します。(名護市役所 TEL:0980-53-1212)

(※試験実施に関して、試験会場である名桜大学への問合せは御遠慮ください。)

(12) 感染症拡大防止対策について

マスク着用など出来る限りの感染症拡大防止に努めて下さいますよう御協力のほどよろしくお願いたします。

10 試験結果の開示

(1) 試験の結果については、次の方法により口頭で開示を請求することができます。

試験段階	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者本人	順位及び 総合得点	合格発表の日 から1か月間	名護市 総務部人事行政課
第2次試験	第2次試験不合格者本人			

(2) **電話による開示請求は受けられません。**

(3) 開示を請求される場合は、次のいずれかの書類(本人確認のため)を持参の上、平日(土・日、祝日以外の日)の8:30~17:15(12:00~13:00を除く。)の時間帯に**請求者(受験者)本人**が開示場所へお越しください。なお、代理人による開示請求の場合は請求者(受験者)からの委任状が必要となります。その際、当該請求者(受験者)が特定できる書類及び代理人の身分が確認できる書類が必要となります。

<身分確認書類>

- ・運転免許証
- ・個人番号カード(マイナンバーカード)
- ・学生証又は社員証
- ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等

<試験会場案内図>

第1次試験会場は、名桜大学です。（住所：沖縄県名護市字為又1220-1）

